

5 相続税

(3) 申告及び処理の状況

区 分	課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額		
	人	千円	人	千円	人	
本 年 分	申 告 額	20,987	1,709,449,802	17,737	191,193,316	6,872
	修正申告による増差額	313	7,678,698	618	3,548,656	245
	更正による増差額	1	99,546	8	31,820	2
	更正等による減差額	210	△7,817,016	307	△3,964,402	127
	決 定 額	1	41,713	1	1,147	1
	計	実 20,952	1,709,452,743	実 17,709	190,810,538	※実 6,872
過 年 分	申 告 額	496	25,450,880	442	1,669,524	214
	修正申告による増差額	2,269	37,291,399	3,765	8,894,801	1,324
	更正による増差額	24	556,186	44	244,606	21
	更正等による減差額	1,198	△20,413,691	1,605	△7,966,662	606
	決 定 額	5	209,834	5	48,166	5
	計	実 448	43,094,608	実 464	2,890,435	実 214
合 計	申 告 額	21,483	1,734,900,682	18,179	192,862,840	7,086
	修正申告による増差額	2,582	44,970,097	4,383	12,443,457	1,569
	更正による増差額	25	655,732	52	276,426	23
	更正等による減差額	1,408	△28,230,707	1,912	△11,931,063	733
	決 定 額	6	251,547	6	49,313	6
	計	実 21,400	1,752,547,351	実 18,173	193,700,973	実 7,086

調査対象等：「本年分」は、平成13年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成14年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成12年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成13年11月1日から平成14年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成11年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成13年7月1日から平成14年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。
 2 増（減）差額の区分は差引税額（納税猶予前）の増減により判定している。